

お知らせ



更なる教育環境改善へ 大庭公正教育長再任

教育長再任

図 学校教育課 教務係 ☎65・1149

平成30年12月18日から3年間、桂川町の教育長として学校現場の教育環境改善に努めていた大庭公正さん（桂ヶ丘）が再任しました。任期は令和3年12月18日から3年間です。

大庭教育長は、「現代は『予測困難な時代』であり、グローバル化や情報化等に加え、コロナ禍における新しい教育の創造といった新たな課題が山積している大変厳しい状況ではありますが、教育が持つ普遍的な役割を果たし、時代の変化に柔軟に対応できる『人材育成』に努めて参ります。住民の皆様、関係各位のご支援ご協力をお願い申し上げます。」と力強く話されました。



▲ 桂川町教育長に再任した大庭 公正さん。

講師紹介



Check!

たかいし のぶと 高石 伸人 氏

1949年、福岡県旧筑穂町生まれ。直方市社会福祉協議会でソーシャルワーカーとして勤務。そこで障害当事者や支援ボランティアの組織化、専従手話通訳者の市役所配置などの運動に取り組む。

- NPO 法人ちくほう共学舎
「虫の家」事務局長
- 筑紫女学園大学非常勤講師

講演



「障害」について 共に考える講演会開催

「障害」について共に考えましょう!

図 桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

今年度も「障害者」の生活支援を中心に「少数者」の視点で活動されている高石さんをお迎えし、講演会を開催します。今回は、「コロナ禍の差別」について講演いたします。どなたでも参加可能ですので、是非お越しください。

【日時】令和4年2月5日(土) 10時～11時40分

【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」

【講師】高石 伸人氏

【演題】「つながりこそ宝」 コロナ禍の差別と分断を考える」

【メール】tukushi@keisen-shakyo.or.jp

【FAX】0948・65・4555

お知らせ



償却資産（固定資産税） 申告をお忘れなく

償却資産（固定資産税）申告

図 税務課 税務係 ☎65・1076

償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産のことで、事業を営んでいる人は申告の義務があります。

【対象資産】会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産（1月1日現在）

【申告期限】令和4年1月31日(月)

お知らせ



あなたの血液で 助かる命があります

「献血」のお知らせ

図 桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

【日時】令和4年1月28日(金) 10時～15時30分
(12時30分～13時30分は休止)

【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」

献血が可能な方の基準

	男性	女性
年齢(※)	17～69歳	18～69歳
体重	50kg以上	
年間献血可能回数	3回以内	2回以内
持参物	○献血カード ○本人確認証明書(運転免許証・健康保険証・学生証など)	

※65歳～69歳の人は60歳～64歳までの間に要献血経験